

新型コロナウイルス感染症に係る市主催イベント等の開催の目安

※下線は改定箇所
令和2年7月10日

小浜市新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症対策については、7月10日からステップ3に移行し、市主催イベント等の開催の目安を下記のとおり定める。

1 基本的な考え方

会議・行事・イベント等については、特に開催が必要なもので、「新しい生活様式」の実践例に倣い、次の条件をすべて満たす場合は、開催することができる。ただし、参加者が重症化リスクの高い方（高齢者や持病のある方^{*1}、妊婦等）である場合には、特に慎重な判断が必要である。

条件

- (1) 参加する人数は、5000人以下、かつ収容定員の半分程度以内であること。さらに、人と人との距離が十分確保できることとする
- (2) 3つの密（密閉・密集・密接）が想定されないこと
- (3) 多人数での飲食、大声での歌唱や声援、または近接した距離での会話等が想定されないこと
- (4) その他、参加者の連絡先等の記録、入場者の制限や誘導、手指消毒設備の設置、マスクの着用（屋外で人が近くにいない場合は除く）、室内の換気等の感染防止対策が講じられていること

2 イベント等の開催においては下記の感染防止・リスク軽減対策を出来得る限り実施する

感染リスクの回避

- 発熱、咳、全身倦怠感等の風邪症状がみられる場合は参加を控えるよう要請する
- 過去2週間以内に、新型コロナウイルス感染者や疑われる方と接触した可能性がある方は参加を控えるよう要請する

密閉の回避

- 会場内は、2方向の窓（1方は出入口でも可）を同時に開けるなどにより、換気を励行する（開会前および1時間ごとに5分程度）

密集、密接の回避

- 人が集まる場合には、可能な限り対面を避け、お互いの距離を2メートル（最低1メートル）あけて参集可能な会場の広さを確保する
- 開催のメイン会場のみならず、喫煙所や更衣室、休憩室等においても人と人との距離を確保できるようにする
- 定員を設けたり移動を指示したりするなど、参加者が1つの場所に密集しないよう配慮する ※定員の目安は、通常の施設定員規定の半分程度
- 近距離での発声は避ける。発声が必要な場合は、対面を避け、発声者が発する飛まつが相手にかからないよう配慮する

清潔の保持

- 咳エチケットの徹底と、手洗いは30秒程度かけて、水と石けんで丁寧に洗うよう推奨する
- アルコール消毒液を会場に設置するか、会場内または近くの手洗い場が利用しやすいよう案内する
- ドアノブや机、イス、手すり、各種スイッチ等、スタッフや参加者が共有する場所や物品の消毒をする
- 開催中に各自が使用する物品（筆記用具や衛生物品）等はできる限り持参していただき、共有を避ける
- 共有物の物の消毒ができない場合は、触れる人数をできる限り減らすとともに、触

れる前後に手指を清潔にする

参加者の連絡先等の把握

- 参加者の健康状態や周囲に感染確認者がいないか等のリスクを確認するとともに、感染症の発生が確認された際に積極的疫学調査が直ちに実施できるよう、氏名や連絡先を把握し保管しておく

その他

- 感染した際に重篤化しやすい人（65歳以上の方、持病のある方^{※1}）を対象とする場合は3つの密が発生しないよう配慮するとともに、参加する本人または保護者等に、感染防止・リスク軽減対策の協力を求めること
- 店舗等が実施している対策や接触確認アプリ^{※2}の利用を促し、クラスターの発生と拡大の防止に協力を求めること。万一接触確認アプリからの通知があった場合には、最寄りの保健所に相談するよう促すこと

※1 持病のある方

糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

※2 接触確認アプリ

政府が6月中に導入するアプリで、利用するかどうかは任意。利用者同士が1メートル以内の至近距離に15分以上いると、互いの端末にデータが残り、その後、検査で陽性と判断された人がアプリに入力すれば、過去2週間の記録をたどって濃厚接触に当たる人に通知が届く。

（参考：アプリの概要およびインストール方法等（厚生労働省ホームページ））

〈アドレス〉

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html



←（QRコード）